

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月5日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社アサックス
【英訳名】	ASAX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 草間 雄介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
【電話番号】	03(3445)0404
【事務連絡者氏名】	総務統括部長 小林 一成
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
【電話番号】	03(3445)0404
【事務連絡者氏名】	総務統括部長 小林 一成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 第3四半期累計期間	第52期 第3四半期累計期間	第51期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
営業収益	(千円)	4,317,721	4,463,507	5,822,202
経常利益	(千円)	2,958,423	3,135,885	4,051,293
四半期(当期)純利益	(千円)	1,924,026	2,057,011	2,621,790
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	2,307,848	2,307,848	2,307,848
発行済株式総数	(株)	32,980,500	32,980,500	32,980,500
純資産額	(千円)	36,595,057	38,855,192	37,292,820
総資産額	(千円)	72,725,191	74,358,803	76,010,712
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	58.34	62.37	79.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	15.00
自己資本比率	(%)	50.3	52.3	49.1

回次		第51期 第3四半期会計期間	第52期 第3四半期会計期間
会計期間		自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	20.57	22.21

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には消費税等を含んでおります。

3. 持分法を適用すべき関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

イ．資産の部

流動資産

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末の75,326,724千円から1,620,542千円(2.2%)減少の73,706,181千円となりました。これは主として、現金及び預金が287,763千円(10.6%)の増加となったものの、営業貸付金が1,966,619千円(2.7%)の減少となったこと等によるものです。

固定資産

当第3四半期会計期間末における固定資産は、前事業年度末の683,987千円から31,365千円(4.6%)減少の652,621千円となりました。これは主として、繰延税金資産が14,018千円(3.3%)の減少となったほか、投資その他の資産のその他に含まれる保証金が減少となったこと等によるものです。

ロ．負債の部

流動負債

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末の15,013,114千円から2,299,702千円(15.3%)減少の12,713,412千円となりました。これは主として、短期借入金が1,000,000千円(100.0%)の減少、1年以内返済予定の長期借入金が1,029,146千円(7.8%)の減少、未払法人税等が252,168千円(35.4%)の減少となったこと等によるものです。

固定負債

当第3四半期会計期間末における固定負債は、前事業年度末の23,704,776千円から914,577千円(3.9%)減少の22,790,199千円となりました。これは主として、長期借入金が919,463千円(4.1%)の減少となったこと等によるものです。

ハ．純資産の部

配当金の支払い494,640千円があった一方、四半期純利益を2,057,011千円計上したことにより、利益剰余金が前事業年度末比1,562,371千円(4.5%)の増加となり、当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末の37,292,820千円から1,562,371千円(4.2%)増加の38,855,192千円となりました。なお、自己資本比率は52.3%(前事業年度末は49.1%)となりました。

経営成績

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞時期から徐々に経済活動が再開されるにつれて一部では持ち直しの動きがみられたものの、企業収益や雇用情勢は厳しい状況で推移いたしました。加えて、年末から感染症の再拡大が深刻化してきており、依然として収束時期の見通しも立たないことから、先行き不透明な状況が続いております。

不動産金融市場においては、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であり、都心近郊における住宅地・商業地の地価の大きな変動は見られないものの、オフィスや商業施設の需要減少による空室率の上昇がみられることや、感染症拡大の収束時期の見通しが立たない現状を踏まえて、今後の不動産の流動性や不動産価格の動向に留意する必要があります。

このような環境の下、当社においては、従来通り「債権の健全性」を重視した顧客開拓を行った結果、当第3四半期末における営業貸付金残高は、前事業年度末の72,267,419千円から1,966,619千円（2.7%）減少の70,300,799千円となりました。

当第3四半期累計期間における経営成績は以下の通りです。

営業貸付金利息は、期中平均営業貸付金残高が前年同四半期比4.2%の増加となったこと等により、前年同四半期比216,764千円（6.5%）の増加となりました。

その他の営業収益は、期中貸付額の減少等に伴い、手数料収入が前年同四半期比60,344千円（10.3%）の減少となったこと等により、前年同四半期比70,979千円（7.2%）の減少となりました。

以上により、当第3四半期累計期間における営業収益は、前年同四半期比145,785千円（3.4%）の増加となりました。

金融費用は、期中平均有利子負債残高が前年同四半期比5.1%の増加となったものの、平均調達金利が低下したこと等により、前年同四半期比21,303千円（9.5%）の減少となりました。

その他の営業費用は、前年同四半期比11,287千円（1.0%）の減少となりました。

以上により、当第3四半期累計期間における営業費用は、前年同四半期比32,768千円（2.4%）の減少となりました。

営業外損益、特別損益ともに利益に大きな影響を与えるものはなく、法人税等合計は、前年同四半期比44,289千円（4.3%）の増加となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における業績は、営業収益は4,463,507千円（前年同四半期比3.4%増）、営業費用は1,328,668千円（同2.4%減）となり、営業利益は3,134,838千円（同6.0%増）、経常利益は3,135,885千円（同6.0%増）、四半期純利益は2,057,011千円（同6.9%増）となりました。

なお、当社は不動産担保ローン事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載は行っていません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 営業の状況

営業収益の状況

当第3四半期累計期間の営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	前年同四半期比(%)
不動産担保ローン事業 (千円)	4,463,507	3.4
報告セグメント計 (千円)	4,463,507	3.4
合計 (千円)	4,463,507	3.4

(注) 消費税等につきましては、税込方式で表示しております。

営業貸付金増減額及び残高

区分	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
期首残高	67,837,042	72,267,419
期中貸付額	22,273,687	21,170,776
期中回収額	19,532,729	23,137,395
破産更生債権等振替額	-	-
貸倒償却額	10,478	-
四半期会計期間末残高	70,567,522	70,300,799
平均貸付金残高	67,953,415	70,788,016

営業貸付金残高の内訳
利率別貸付金残高

利率別	前第3四半期会計期間末 (2019年12月31日)				当第3四半期会計期間末 (2020年12月31日)			
	件数		残高(千円)		件数		残高(千円)	
		構成 割合 (%)		構成 割合 (%)		構成 割合 (%)		構成 割合 (%)
0.0%超 4.0%以下	144	2.4	6,153,217	8.7	130	2.4	8,281,891	11.8
4.0%超 5.0%以下	550	9.1	14,989,184	21.2	673	12.3	18,799,971	26.8
5.0%超 6.0%以下	1,302	21.7	18,096,425	25.7	1,680	30.6	22,275,355	31.7
6.0%超 7.0%以下	1,745	29.0	18,965,683	26.9	1,332	24.3	12,801,235	18.2
7.0%超 8.0%以下	2,007	33.4	11,454,132	16.2	1,538	28.0	7,684,648	10.9
8.0%超 9.0%以下	252	4.2	886,551	1.3	128	2.3	449,247	0.6
9.0%超 10.0%以下	13	0.2	22,327	0.0	6	0.1	8,449	0.0
合計	6,013	100.0	70,567,522	100.0	5,487	100.0	70,300,799	100.0

(注) 件数は同一顧客の場合でも契約が異なる場合は1件として計算しておりますので、顧客数での表示とは相違があります。

調達実績
借入先別内訳

借入先別	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		
	調達額 (千円)	返済額 (千円)	四半期末残高 (千円)	調達額 (千円)	返済額 (千円)	四半期末残高 (千円)
都市銀行	1,500,000	1,389,925	5,695,371	3,000,000	2,735,353	6,730,011
地方銀行	4,500,000	5,004,258	18,530,729	4,320,000	5,635,648	19,174,348
信託銀行	300,000	464,940	1,420,290	300,000	509,940	1,050,370
その他銀行	3,000,000	1,375,000	6,275,000	1,000,000	1,725,000	5,525,000
保険会社	-	120,000	355,000	-	120,000	195,000
事業会社	700,000	412,702	1,795,080	-	474,668	1,131,666
証券化借入金	-	888,000	524,000	-	368,000	-
合計	10,000,000	9,654,826	34,595,470	8,620,000	11,568,610	33,806,395

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	108,000,000
計	108,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,980,500	32,980,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	32,980,500	32,980,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	32,980,500	-	2,307,848	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,973,600	329,736	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	32,980,500	-	-
総株主の議決権	-	329,736	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アサックス	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号	4,500	-	4,500	0.01
計	-	4,500	-	4,500	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」（1999年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,704,183	2,991,947
営業貸付金	72,267,419	70,300,799
販売用不動産	40,862	-
前払費用	22,569	37,658
その他	371,490	453,475
貸倒引当金	79,800	77,700
流動資産合計	75,326,724	73,706,181
固定資産		
有形固定資産	99,688	106,498
無形固定資産	30,065	21,695
投資その他の資産		
その他	554,234	524,427
投資その他の資産合計	554,234	524,427
固定資産合計	683,987	652,621
資産合計	76,010,712	74,358,803
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,000,000	-
1年以内返済予定の長期借入金	13,151,856	12,122,709
未払金	60,196	35,128
未払費用	38,067	52,570
未払法人税等	712,062	459,894
預り金	12,224	30,669
前受収益	9,694	8,895
賞与引当金	27,907	3,511
その他	1,106	33
流動負債合計	15,013,114	12,713,412
固定負債		
長期借入金	22,603,149	21,683,686
退職給付引当金	90,700	88,400
役員退職慰労引当金	989,438	995,924
その他	21,489	22,189
固定負債合計	23,704,776	22,790,199
負債合計	38,717,891	35,503,611
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,307,848	2,307,848
利益剰余金	34,986,222	36,548,594
自己株式	1,250	1,250
株主資本合計	37,292,820	38,855,192
純資産合計	37,292,820	38,855,192
負債純資産合計	76,010,712	74,358,803

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	3,333,316	3,550,080
その他の営業収益	984,405	913,426
営業収益合計	4,317,721	4,463,507
営業費用		
金融費用	225,244	203,940
売上原価	26,433	26,257
その他の営業費用	1,109,759	1,098,471
営業費用合計	1,361,437	1,328,668
営業利益	2,956,284	3,134,838
営業外収益		
受取利息	10	12
関係会社貸付金利息	425	162
受取手数料	1,305	275
雑収入	397	598
営業外収益合計	2,138	1,047
経常利益	2,958,423	3,135,885
特別利益		
固定資産売却益	187	-
特別利益合計	187	-
税引前四半期純利益	2,958,610	3,135,885
法人税、住民税及び事業税	1,004,567	1,064,856
法人税等調整額	30,017	14,018
法人税等合計	1,034,584	1,078,874
四半期純利益	1,924,026	2,057,011

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響について)

第1四半期会計期間の四半期報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務の状況は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
保証業務に係る債務保証残高	19,510,758 千円	20,120,084 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	24,104 千円	24,993 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	494,640	15	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	494,640	15	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産担保ローン事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	58円34銭	62円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	1,924,026	2,057,011
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	1,924,026	2,057,011
普通株式の期中平均株式数 (株)	32,976,000	32,976,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

株式会社アサックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 亮一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三木 康弘 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサックスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第52期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサックスの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認め

られる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。